花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会会議記録

1	日　　時	令和７年９月１６日（火） 午後　２時００分　開議 午後　２時４２分　散会	
2	場　　所	市議会委員会室	
3	出席委員	委員長	高橋　修君
		副委員長	佐藤　現君
		委　員	久保田　彰孝君
			小森田　郁也君
			似内　一弘君
			伊藤　忠宏君
			照井　明子君
			羽山　るみ子君
			小原　保信君
			櫻井　肇君
			伊藤　盛幸君
			本舘　憲一君
			佐藤　峰樹君
			照井　省三君
			鹿討　康弘君
			及川　恒雄君
			藤根　清君
			若柳　良明君
			佐々木　精市君
			横田　忍君
			阿部　一男君
			内舘　桂君
			菅原　ゆかり君
4	欠席委員	委　員	盛岡　耕市君
5	地方自治法第105条の規定による出席者	議　長	藤原　伸君
6	事務局職員	事務局長	冨澤　秀和
		議事課長	小原　賢史
		議事課長補佐	牛崎　充人
		議事調査係長	小川　賢
7	参　考　人	増子　義久君	
8	会議に付した事件	別紙のとおり	
9	議事の経過概要	別紙のとおり	

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会　委員長　高橋　修

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

日　時　　令和７年９月１６日(火)
　　午後２時
場　所　　市議会委員会室

１　事　　件

整理番号	審査事件及び提出者名	審査事件
１	第４号陳情 議員報酬引き上げに関する市民説明と意見聴取の徹底を求めることについて 提出者　花巻市桜町３－５７－１１ 増子　義久	

２　その他

（開　議　午後　２時００分）

◎委員長（高橋　修君）　それではただいまから花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を開会いたします。

本日の審査事件は、第４号陳情の１件でございます。件名及び提出者等につきましては、お手元に配付しております審査事件表により御了承願います。

本日の進め方でございますが、参考人をお呼びしておりますので、まず初めに陳情趣旨について御説明をいただいた後に審査を行うことといたしたいと考えておりますがこれに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それでは異議なしということですので、そのように進めてまいります。

それでは第４号陳情の参考人をお呼びいたしますので暫時休憩いたします。

（休　憩　　午後　２時００分）

（再　開　　午後　２時０１分）

◎委員長（高橋　修君）　再開します。

整理番号１、第４号陳情、議員報酬引き上げに関する市民説明会と意見聴取の徹底を求めることについての参考人を御紹介いたします。

本日お越しいただきましたのは、増子義久さんであります。参考人に一言申し上げます。

本日はお忙しいところ、本委員会のために御出席を賜りましてありがとうございます。委員会を代表いたしましてお礼を申し上げます。当委員会に付託されております陳情の審査の参考にさせていただきますので、最初に陳情趣旨について御説明を述べていただき、その後、委員からの質疑に随時お答えいただきますようお願いいたします。

それではお座りになったままで結構ですので、第４号陳情の御説明をお願いいたします。

増子参考人。

◎参考人（増子義久君）　ただいま御紹介いただきました増子と申します。

このような形で参考人としてお呼びいただき、今日はありがとうございます。

それでは今、委員長から陳情の趣旨、その他を述べよということですけれども、これはもう陳情書に書いてあるものを読んでいただければお分かりになると思いますので、ここでは時間がありませんので繰り返しませんが、その前に、本来私も議員を少し務めた経験がありまして、皆様の置かれた立場、事情そのようなことは重々分かっているつもりです。

今回のような陳情は、できれば出したくなかったというのが本当の気持ちですけれども、やはり市民の意思を代表して、こういう形で提出せざるを得なかったというこ

とについて、少し背景の説明をさせてください。

実は、今から２年前の３月定例会に、当時、図書館の問題であるとか、橋上化も関心が非常に高まっている時期がありました。直後の３月定例会、２年前のですが、そこに議会基本条例に定められている、いわゆる自由討議をやっていただきたいという陳情を出しました。特に、当時市民の間で関心が高かった図書館と橋上化について、特にも合意形成までいかなくても自由に討論していただきたいという陳情を出しまして、付託された委員会は議会運営委員会でしたが、議会運営委員会では採択されました。ところが、本会議で逆転しまして、反対多数ということで、委員会の結果がひっくり返ったわけです。つまり否決されたわけですけれども、そのとき僕は、これはどうなっているのか、二元代表制の真価が問われる問題提起に対して、いわゆる僕の陳情に対して反対意見が当然ありまして、その中身は古い議員の方は御存知ですけれども、図書館問題を協議する新花巻図書館整備特別委員会というものを２０２０年３月１８日に設置したのですけれども、その年の１１月でしたか、２年前の３月定例会で、私の自由討議の陳情に対する反対討論の中身は、既に解散してしまった特別委員会で全て論議が尽くされているのだから、今更この自由討議の図書館に関する、橋上化に関する討議はする必要はないということで、本会議で否決されたわけですけれども、そのときに僕はもっと驚いた、腰を抜かすほど驚いたのですけれども、そのときの反対討論を述べた議員は、まだ議員になっていなかった。つまり特別委員会を経験してない議員があたかも特別委員会で議論が尽くされたということを堂々と、まさに自分が特別委員会に出席したかのごとく、そういう偽りの報告を堂々と述べたということに、僕はもっとショックだったのですけれども、実は特別委員会というのは、新人議員が２年前の３月議会で反対討論をした、新人議員の方ですけれど、そのとき新人議員は８人いるのです。８人は特別委員会に何も参加していないのです。議員ではないですから。そういう８人、多数の新人議員たち全員が反対ではありませんが、そういう中で、既に解散した特別委員会の中身を既成事実化して、陳情を却下するということに対して僕は非常に驚いたのです。二元代表制というものを自ら否定している。自殺行為ではないかと、そういうような過程があり、先ほども言いましたけれども、私も二期議員を務めていますし、よく分かっています、いろいろな事情は。しかし、今御説明した経過、これはやはりこれほど市民を馬鹿にする、ないがしろにする背信行為ではないか、そういう思いになりまして今回、本当はちゅうちょしたのですけれども、こういう陳情を出したと、もう一つ、皆さんこれはもう最近の話ですから、図書館の駅前立地について議会で可決されたわけですけれども、賛成多数で、そのときの賛成討論、この前の市民説明会でも僕が言いましたけれども、賛成討論に立った人の賛成理由が、いわゆる病院跡地の立地を求める人たちに対する、まさに誹謗中傷、いつまでやっているのかと、これはすごい暴言です、驚きました。それと同時に、駅前立地に賛成した議員の皆さん方、それは賛成討論した人は２人いたのか、他

の人も大分駅前立地に賛成したわけですけれども、僕はどっちがいいとて言っているのではないのです、議員としてこれだけ市民を二分した案件について、いまだかつて、個人の意思表示は市民に通じていません。本会議の場で一人一人、私はかくかくしかじかの理由で駅前に賛成するのだという報告義務が僕はあると思っている。本会議を見ていました。実際に駅前反対の反対意見というものを数人の議員の方が述べられました。それに比して反対の理由、僕まだ、駅前に立地の理由がわからないのです。議員の皆さんに聞いてみたいほどです、はっきり言いまして。僕もどちらがどちらではなく、良い方はどういうメリットがあるのだということをそれなりに、いわゆる精査してきましたけれども、肝心の議員の皆さんから、そういった意思表示がいまだかつて市民に対してなされてない。遡ってみれば、くどいようですけれども、自由討議を否決した、その時点で市民に背を向けたというように、私は残念ながら、そういう認識に至りまして、渋々ながら、嫌ですこのような陳情を出すのは、かつて私も同僚でしたから、陳情者を出すのは本当に不本意ですけれども、僕に届いている市民の声を聞くと、これはやはり出さざるを得ない、市民たちにそういう背景があって、今回出させていただいた経緯がありますので、よろしく良心を持って議論をしていただきたいと心から願っております。

以上です。

◎委員長（高橋　修君）　ありがとうございました。

参考人から御説明が終わりました。これより質疑を行いますが、参考人は委員長の許可を得て発言をお願いいたします。また委員に対して質疑ができませんので、申し添えさせていただきます。

それでは、議員報酬引き上げに関する市民説明会と意見聴取の徹底を求めることについて協議をさせていただきますまず。要望事項が五つございますので、一つずつ確認をしてまいりたいと思います。

まず要望事項１、報酬引上げの根拠資料や審議経過の全面公開について、質疑のある方挙手をお願いいたします。

小森田郁也委員。

◎小森田郁也君　質問と言いますか確認をさせていただきたいと思います。

まず報酬引き上げの根拠資料、そして審議経過の全面公開ということですけれども、これの意図するところをお伺いしたいと思います。

と言いますのは、審議結果の全面公開に関しましては、もしかしたらタイムラグがあったのかもしれませんけれども、９月５日時点で、これまでの特別委員会の会議記録というものが公開されております。これは市民説明会での意見などでも公開してほしいということもあったために、特別委員会でこれを公開することとしたわけですけれども、これのことを陳情内容はおっしゃっているのか。後は根拠資料に関しては、市民説明会資料につきまして、今までの経過をまとめた資料となっておりますけれど

も、他のものを求めているのか、その辺りの部分を教えていただきたいと思います。
◎委員長（高橋　修君）　増子参考人。
◎参考人（増子義久君）　委員がおっしゃったようにタイムラグの問題なのです。まさに私たち、７月でしたか、市民説明会に行ったときは、僕も会場で資料の公開を要求しました。その後で、パラパラと出てきて、あの時点では市民は全く報酬に関しては、無視の状態です。極端に言えば、まさにタイムラグ、タイムラグこそが問題で、青天の霹靂だったということです。
◎委員長（高橋　修君）　他に要望事項１に関して質疑のある方はございませんか。
（「なし」の声あり）
◎委員長（高橋　修君）　それではなしと認めて要望事項１の質疑は終結いたします。
次の要望事項２、議員個々の賛否理由の説明責任の履行について質疑のある方、挙手をお願いいたします。
（「なし」の声あり）
◎委員長（高橋　修君）　それではなしと認めて要望事項２の質疑は終結いたします。
次の要望事項３、市民が参加可能な説明会や意見交換会の再実施についての質疑を行います。質疑の方ございませんか。
阿部一男委員。
◎阿部一男君　私は、要望事項の３、市民が参加可能な説明会や意見交換会の再実施をしているかということですけれども、私達は今回のこの審議にあたりまして、いろいろな方々から意見を聞いてきたと思っております。もちろん、１００％とかそういうわけではないわけですけれども、私達の会議の中で確認しながらやってまいりました。特別委員会は、市民の参加が可能な各種方法でということで、今お話ししましたけれども、特別委員会のこうした形の会議、１０回目になります。それから小委員会は、２７回目ということで、その都度進行状況を確認しながら行ってきたところです。したがいまして、陳情者は、再審査して欲しいということで、意見交換会などを再実施してほしいということを求めておりますけれども、私達からしますと本当に市民の声をある程度すくい取ってきたのではないかと思っております。その辺のところ、例えばこういうようなところという陳情者の方から御説明いただきたい。
◎委員長（高橋　修君）　増子参考人。
◎参考人（増子義久君）　先ほどのタイムラグにつながってくるのですが、つまり、内部で何十回やったか知りません。しかも、この前の市民説明会で私もかなり厳しく、小委員会も含めて、会議録について一時は公開してありますと議員が言ったら事務局はしていませんなどという内部の混乱さえもあった。ですからあのとき、いわゆるできるだけやったと市民の意見を聞いたと、多分そうでしょう。ただ、いきなり出された資料、それから過去の会議の経過そのものは、実際初耳です、ほとんどの市民にとっては。ですからあれは市民説明会の厳しく言えば、ていをなしていないからやり直してください。

これだけです。

◎委員長（高橋　修君）　他に要望事項３に関して質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではなしと認めて要望事項３の質疑は終結いたします。

次の要望事項４、パブリックコメントなど市民意見を反映する制度の導入についての質疑を行います。質疑の方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではなしと認めて要望事項４の質疑は終結いたします。

次の要望事項５、現下の経済状況をふまえた慎重な再検討について質疑のある方はございませんか。

佐藤現副委員長。

◎副委員長（佐藤　現君）　市民説明会の資料にもあるのですが、地域経済の動向を見極めた上で検討したものでしたが、要望はもう１回別の方法でやってほしいということでしょうか。

◎委員長（高橋　修君）　増子参考人。

◎参考人（増子義久君）　今おっしゃった地域経済もちろん含めますけれども、現下のトランプ関税とかいろいろ含めた物価高、いろいろなもので今、日本、国際社会が悲鳴を上げているという現実はあるわけです。ここに書いてあるように、そういうことをトータルに含めて、今報酬いきなり最大幅で１０万円アップというものを出す空気なのかとそういうことです。だから私たちはそう感じているので、今どき驚かされた、逆にそういう感情でこれは私だけではなく、市民の一般的な、非常によく皆さんがよく言ったアンケートの中にも、自由記述の欄にも今どきと、物価高で皆悩んでいるのに、自分たちの懐を考えるだけでいいのかという厳しい意見があります。僕も読みましたけれども、アンケートの中に、専門だから、それは僕に聞くのではなくて、むしろ議員の方できちんと勉強して判断なさったらどうですか。

◎委員長（高橋　修君）　照井省三委員。

◎照井省三君　今参考人は、できればこのような陳情は出したくなかった、私も議員経験したとお話されていました。ここに書かれてある現下の経済情勢、まさしく物価高騰に国民は瀕しています。大変な状況にあるというのはそのとおりなのです。一方で、一市三町が合併してから２０年、全く上がっていないのが一つ事実としてあります。そして私自身も高齢になってから議員になっているのですから、年金をもらいながら報酬をもらっているということになります。ただ、私は真剣に、若い方たちが、いわゆる市政に関与して、議員になってまちづくり進めたいというときに、まさしく、いわゆる議員で活動する一方で生活者でもあるわけです。そのことを考えたときに、この２０年間一切報酬が上がっていない中で、若い人たちが果たしてこの議員になろうという気持ちになり得るのかどうかということについて、特別委員会でかなり議論しました。そしてま

た議員は選挙で、４年に１回審判があるのです。全員議員になれるとは限らない。そういう意味では、３０代の方が職場に言って、議員に立候補するのは非常に難しい状況にあると、そういう意味では一定の議員としての報酬はやはり必要であろうというのは、私はそう思うのです。このことをやはり考えたときに、今一市三町合併して、今の報酬にずっと据え置かれてきている。確かに経済情勢が今参考人のおっしゃるとおり厳しい状況にあります。しかしそれに対して、市政として、議会の議員としてどう支援を打ち出すか、そういう真剣な議論するのが私議員の役目だと思います。

その議論する議員が一定程度の生活保障がある中で、議員活動しなければ、議員の成り手はいないだろうということも、一つの考え方だと思うのです。

本当に私も例えば、振り返ってみると、私が４０代、５０代のときに、立候補してくれと言われたらで、子供を大学に通学させている、そういう中で、この報酬でやっていけないということで、議員に立候補しなかったかもしれません。そういう意味では、今まさに多様な方たちが市政の中に入っていって、議会議員となってまちなかを良くしたいというときに、しかし一方で、これではやっていけないなという判断されては駄目なのではないかということを私はやはり強く思っているのです。その意味では一定の根拠になる、この特別委員会では、議員一人一人が半年に及ぶ毎日の行動を全部つけて、そして議員活動としての時間がどのぐらいされているのかということも検討資料として出しました。そういうことを踏まえた中で、今私が言ったような、一定の議員としての生活を考えた上での方針はあってしかるべきだという立場から、今回一市三町が合併して以来の報酬引上げが必要であるという判断に立って、しかしこれはここで追及すべきではないのです。調査研究して、様々な声を聞いて、それを議会からいわゆる市長に提言して、そして、審議会で決定されると、こういう中身になっているわけです。そういう意味では、今私の言ったような立場があるということについてどう思われますか。

◎委員長（高橋　修君）　増子参考人。

◎参考人（増子義久君）　今照井委員から長々とお話を伺いしました。

私、全くそのとおりの思いで、むしろこっちから安いから上げてあげたらいいのではないかという気持ちはあります。実は、しかしそれを裏切られてしまった、オーバーラップしてしまったということです。我慢の限界を超えたということも分かってください。今僕が前段で説明したことはあり得ますか。二元代表制を否決した人たちが、今生活苦、そのようなことは分かります。僕も議員やっていることもあるし、分かるのですけれども、しかし議員としての最低限の責任、それを犯してしまった場合は、それはもう１回修復してもらわないと市民として困るのです。市民の不幸に繋がります。だからこういう何か、嫌ですよこのような陳情が出てきて、ここでいろいろ喋るのは、ただ上げて、むしろこちらから少し安いから、上げてほしいという市民の声が上がるような議会活動が見えてないのです。アンケートにも書いております。報

酬に賛成したのは半分以下です。アンケートとかいろいろなデータ、数字のデータを見ましたけれど。ですから照井委員の言っていること、そのとおり、こちらから、市民から安いから上げようという声が出るように、議会改革に取り組んでいただきたいというのが私自身の切なる願いです。よろしくお願いします。

◎委員長（高橋　修君）　照井省三委員。

◎照井省三君　アンケートの結果、報酬を上げることに対する反対が多いと言っておりましたけれども、Ａ案、Ｂ案がありまして、Ａ案、Ｂ案を足していきますと、報酬を上げないとする数を超えていることを理解して欲しいです。

◎委員長（高橋　修君）　増子参考人。

◎参考人（増子義久君）　ただいま僕の手元にありません。間違っていましたら訂正します。

◎委員長（高橋　修君）　他に５番目の要望事項について質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではないようですので以上で第４号陳情の参考人に対する質疑を終結いたします。

ここで参考人退席のため暫時休憩いたします。

（休　憩　　午後　２時２６分）

（再　開　　午後　２時２７分）

◎委員長（高橋　修君）　再開します。

整理番号１、第４号陳情、議員報酬引き上げに関する市民説明会と意見聴取の徹底を求めることについてにつきまして、委員の皆様方から御意見をお伺いしたいと思います。

御発言は、要望事項が五つありますので一点ずつ行いたいと思います。

まず初めの要望事項１、報酬引上げの根拠資料や審議経過の全面公開について発言のある方は挙手をお願いいたします。

小森田郁也委員。

◎小森田郁也君　先ほどの質疑の中で参考人に確認したとおりです。まず要望事項１の議員報酬引上げの根拠資料や審議結果の全面公開、これに関してはタイムラグの問題であったという御発言もございました。市民説明会が行われた７月時点では、資料等もあまり出ていなかったものが、その後出てきたと、実際に９月５日以降、これまでの会議録もホームページ上で公開をしております。要望事項１に関しては、参考人が要望していることは達成されていると思いますので、結論としては要望事項１に関しては、不採択とすべきものだと思います。

◎委員長（高橋　修君）　要望事項１について、他に御発言のある方挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではないようですので、次の要望事項２、議員個々の賛否理由の説明責任の履行について御発言のある方挙手をお願いいたします。

櫻井肇委員。

◎櫻井　肇君　要望事項第２項について発言します。私たちが議員活動の指針にしている町村議長会発行の議員必携があります。これには冒頭に何が書いてあるかといいますと、議会はとはどういうものかが概要として書かれています。それによりますと、議会は住民から直接選ばれた一定数の議員で構成される合議体であり、その意思は会議における議決の形で表される、このように記載されております。つまり議会として、あるいは委員会としての権限で議員個々の賛否を表明する、あるいは表面化するということはありません。よろしいですか。議会報告会で議員個人の意見表明はなるべく行わないという根拠は、私はここにあるのではないかと考えております。議員のいろいろな場面での態度については、それは議員個々にお聞きするか、あるいは議会発行の議会だよりで確認すべきでありまして、陳情の趣旨は妥当ではありません。ましてや、現在この議題は調査検討特別委員会の途上にあります。したがって賛否は不明であります。正確に言えば、議員報酬額については、財政運営権のない議会側にはありません。その決め方は、先ほど御丁寧に委員からも述べられましたが、最終的には特別職報酬審議会、あるいは市長を初め当局の判断において具体化されるものであります。よって、要望事項２は不採択するほかはありません。

以上です。

◎委員長（高橋　修君）　要望事項２について、他に御発言のある方挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではないようですので、次の要望事項３、市民が参加可能な説明会や意見交換の再実施について発言のある方は挙手をお願いいたします。

阿部一男委員。

◎阿部一男君　私は先ほども申し上げましたけれども、改めてこの委員会において、我々として最善の呼びかけをしてきたということは申し上げたいと思います。それは市民説明会、７月９日から１３日まで、これは２５人の市民の方が、多忙の中にも関わらず仕事帰りに参加してくれた方々もおりましたけれども、そのような例が見られました。それからインターネットによるアンケート、８月の５日から８月２４日まで、これは５２人の方がアンケートに答えていただいております。それから議会モニターへのアンケートも１６人に答えてもらっており、その他議会のホームページによる広報、それから議員によるポスターの掲示、チラシ配布、みんなで配ってやってまいりました。これらを含めて考えてみた場合、先ほど申し上げました。要望事項３は、これは不採択にするしかないと思います。

以上です。

◎委員長（高橋　修君）　要望事項３について、他に御発言のある方挙手をお願いいたします。

佐々木精市委員。

◎佐々木精市君　要望事項３について、市民の参加可能な説明会や意見交換、先ほど述べられた阿部一男委員の意見と重複しますけれども、私達もたくさんの方に声かけました。それから、私の地元、大迫地域ではうるさいというくらい、放送が流れまして、みんな市民の方は、ほとんど知っている状態でした。あの放送何かという形で議員報酬の説明会については、大半の方々が耳にしている、もしくは目にしている、また、ポスターも貼りました。私は賛成してくれる人、反対してくれる人を選ばずに声をかけさせていただきました。その結果での参加であると思います。ですから、この前回開催された説明会、これもあくまで尊い民意だと私は考えております。説明会が不十分であるということは、あのアナウンスをして参加しなかった、そちらを選んだ市民に対するこれはある意味、少し言い過ぎかもしれませんが、冒涜そういう否定する内容であると思います。民主主義の根幹の裏面でもあるかと私は考えております。

よって、もう一度再実施に関しては不採択の意見を述べさせていただきます。

◎委員長（高橋　修君）　要望事項３について、他に御発言のある方挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではないようですので、次の要望事項４、パブリックコメントなど市民意見を反映する制度の導入について御意見のある方、挙手をお願いいたします。

及川恒雄委員。

◎及川恒雄君　要望事項４のパブリックコメントなど、市民意見を反映する制度の導入に不採択の立場でお話ししたいと思います。花巻市ではパブリックコメント制度については、花巻市まちづくり基本条例第１３条及び花巻市市民参画条例第９条並びに花巻市市民参画条例施行規則に基づき、パブリックコメント制度に関して必要な事項を定めることを目的として、パブリックコメント制度に関する指針を定めておりますが、今回の花巻市議会議員報酬見直しに関しては、議会においては本指針の対象外となっております。しかしながら、本指針の趣旨にのっとるとともに、議会基本条例第２４条第２項の議員報酬の条例改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状および課題を十分に配慮する考慮するとともに、市民の意見を参考として検討するものとする。このことから、市民説明会を開催するとともに、さらにはインターネットや議会モニターの方々への市民説明会と同様の資料による調査を実施し、ホームページにて公表しております。今後においても、本指針の趣旨を踏まえ、花巻市まちづくり基本条例第１３条に基づき、パブリックコメントにこだわることなく、意向調査や意見交換会、ワーク

ショップなど、市民が自らの意思で参画できる方法を踏襲することはもちろん、議会基本条例に基づく責任を果たしていくことは、必須事項でありますことから本制度を導入することなくやるということになると思いますので不採択とするものです。

◎委員長（高橋　修君）　要望事項４について、他に御発言のある方挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではないようですので、次の要望事項５、現下の経済状況をふまえた慎重な再検討について御意見のある方、挙手をお願いします。

照井省三委員。

◎照井省三君　先ほどの質疑で参考人の方に言われたとおりです。むしろ上げよと言いたいぐらいだと、このような発言ありました。まさしく今上げるなと言っているところではない、議員の資質を問題にしていましたけれども、要望事項５、再検討については、これは陳情者もきちんとはしていないと私は判断するので、これは採択に行ける。そしてまた今ですね、確かに物価高で大変ですけれども、賃金引上げ、２年続いて５％超えているのです。大卒の初任給も３０万円近くなってくる。そんなことを考えたときに、やはり今ここで議員報酬の見直しというのが大事だと思います。

以上です。

◎委員長（高橋　修君）　要望事項５について、他に御発言のある方挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それでは五つの要望事項について御意見をいただきました。

それぞれについてはですね、皆さん耳にしたとおり１から５までということで発言がございました。

全て書ききれませんでしたが、１についてはタイムラグの問題とかそういった部分でも公開済みだということで不採択だということでしたし、２については、調査検討特別委員会の途上のため賛否も不明であるということも含めて不採択という御発言がございました。３についてはたくさんの方に既に呼びかけを行っていた、ポスターも貼りましたし、議会モニター、オンラインでもアンケート調査を行っているという部分で不採択という御発言がございました。４についてはパブリックコメント制度、ここはまちづくり基本条例の制度の導入指針の対象外だという部分で、こだわることなく実施したということでこちらも不採択という発言がございましたし、５についても議員報酬はやはりこの時期に見直すべきだという部分で不採択という御発言がありました。

それではそれぞれ五つの要望事項について不採択だという発言がございましたので一点ずつ採決を行いたいと思います。

それでは第４号陳情については要望事項１、報酬引上げの根拠資料や審議経過の全

面公開につきまして採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

◎委員長（高橋　修君）　挙手なしであります。よって要望事項１は不採択とすることに決しました。

次に要望事項２、議員個々の賛否理由の説明責任の履行につきまして採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

◎委員長（高橋　修君）　挙手なしであります。よって要望事項２は不採択とすることに決しました。

次に要望事項３、市民が参加可能な説明会や意見交換会の再実施につきまして、採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

◎委員長（高橋　修君）　挙手なしであります。よって要望事項３は不採択とすることに決しました。

次に要望事項４、パブリックコメントなど市民意見を反映する制度の導入につきまして、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

◎委員長（高橋　修君）　挙手なしであります。よって要望事項４は不採択とすることに決しました。

次に最後の要望事項５、現下の経済状況をふまえた慎重な再検討につきまして採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

◎委員長（高橋　修君）　挙手なしであります。よって要望事項５は不採択とすることですることに決しました。

以上で第４号陳情の審査を終了いたします。

次にその他についてですが委員の皆様方から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではないようですので以上をもちまして、本日の花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を散会いたします。お疲れ様でございました。

（散　会　　午後　２時４２分）